



〈信徒使徒職に  
関する教令〉  
発布二〇周年

# 洗礼によってうけた 恩寵を突らせよう。

# 教皇様の聲

Libreria Editrice Vaticana,  
Città del Vaticanoの転載許可済  
©1986  
発行所  
財団法人 精道教育促進協会  
〒659 兵庫県芦屋市船戸町12-6  
☎(0797)31-3452

信徒とは、洗礼と堅信、およびそれから受ける信者の共通の司祭職の力によって、キリストと同化した信者、言いかえれば、キリストの神秘体の成員となり、交わり(通功)の秘義に与る信者をさします。その信徒としての尊厳と責任について述べたのが(信徒使徒職に関する教令)です。信徒は、家庭生活と社会生活という普通の生活条件およびあらゆる種類の生活環境のなかで聖なる生活を営み、使徒職を実行するよう招かれています。それは、「この世の秩序を福音の精神で満たし完成するためです。」(5番)

最も大切なこと、本質的なことをつねに狙わなければなりません。信徒の方々にとって最も大切なこととは、洗礼によって受けた恩寵を突らせることではありません。どのようにすればそれができるかとお尋ねなら、次のようにお答えしましょう。「私に

「私に」と私たちを呼び、私たち一人ひとりと一対一の親しい関係、つまり、真理と生命の契約を結ぶことをお望みになるキリストと一層親しく一層生き生きとした出会いを重ねることによってである。折りと秘跡を中心にし、キリストの全ての弟子と一致を保つ牧者に敬愛の心で従い、人間の運命に関するキリスト者の熱意に心を合わせる信徒、その信者である限りでの信徒の信仰はいよいよ、ますます、生活、文化、道徳、使命となるべきです。信徒は、キリストの贖いの力、すなわち、人間生活(存在)の意味の鍵であり、充滿を生き、それを証言し、それにあずからなければなりません。しかも、あらゆる種類の教会共同体およびあらゆる人間環境、すなわち家庭、仕事場、国、国際関係などの場でそうしなければならぬのです。信徒は使徒職をする権利があると

同時にその義務を負っています。信徒は、「使徒職を行なうこの権利をかしらであるキリストとの一致から得ています。」(3番参照)  
(...)教会はとくに、信者の間に聖性の大きな流れ、動き、証言を必要としています。教会の本ものの刷新ができるには、(…)聖性こそ鍵であるからです。(十一・十八)

自己満足におちいることがあってはなりません。家庭と学校におけるキリスト教的な教育は、理論的あるいは実践的唯物論に逃げこむことを拒絶する民主的社會や文明にとつて、欠くことのできないものであります。キリスト教的教育の第一の責任者である親としては、みずからの宗教的、道徳的確信に依って、(学校)を選びます。しかしそれにして、親は、カトリックの学校から、最高の文化・宗教面の教育を期待する権利があるわけです。(…) 当事

## 両親は第一の教育者

# 要理教育の必要性

キリスト教の考えによると父性・母性とは、何らかのかたちで、子供を養育するという長い過程だと言えます。しかもこの過程は、ある面から見れば、懐胎の期間よりも一層細やかな心遣いが必要とするときでしょう。干渉すべきときと黙認すべきとき、寛大な態度と確固たる態度、励ましと要求、父母両方の一致した模範——このような事柄が、子供たちの平衡のとれた発達を促進したりあるいは足をひっぱったりします。その上これは、家族の巢を飛びたつ日まで続くのです。父兄のみならず、キリスト教的な教育を取りもどすために努力を惜しまないでください。(…)

者の方々にぜひお願いしたいのですが、カトリック学校の特長をしっかりと見張っておいてください。あるところ、とくに布教地と言われるような地域では、カトリック独特の特長が少なからず失われてしまったと言わねばなりません。賞賛すべきこととは言え、カトリック以外を信奉する学生や宗教と無関係の学生を思うあまり、信仰の伝達、証言、祝いが必要以上にカットされています。要理教育が、何故かはわかりませんが、カトリック学校から放り出されたところさであるのです。カトリック学校や大学は、現代の青年の心理的な状態に対して、寛大で開けた心をもつべきことは当然ですが、私は率直に申し上げたいと思います。カトリック学校での要理教育をぜひ保存してください。神の秘義への敬意を忘れずに正しい教理を適切な方法で教えて欲しいのです。このような要理教育がなされてはじめて、若者たちを自覚させ、彼らの多くを、最高の模範であるイエズス・キリストとの個人的な出会いに導くことができるからです。ヘブライ人への書簡には強烈な言葉が記されてあります。「イエズス・キリストは、昨日も、今日も、代々に同じである」(13・8)と。(十一・五)

# 考古学とキリスト教

聖ダマスの死後一六〇〇年を記念し、教皇庁立キリスト教考古学研究所が催した大会の関係者を迎えて、教皇様は次のようにお話になった。

## 教皇聖ダマス

(…)現在みなさまが開いていらっしゃる学会のテーマは「ダマス教皇と殉教者の崇敬」であります。ラテン語でこれほどふさわしい表現はまづなかったでしょう。

私の尊敬する前任者ピオ十一世は、教皇庁立キリスト教考古学研究所を設立するに当たり、聖ダマスを、皆さま方の研究分野での傑出した人物として、特別の保護の聖人にお選びになりました。そして、一六〇〇年後の今なお聖人の輝きは失せることなく、現代の教会に影響をおよぼし続けています。

この大会の公報の中で、皆さまは「建築する教皇」として聖ダマスを思い出し出しておいでになる。その教皇在位十八年間に、市の城壁の内外やカタコンブの中、そしてその上にも、礼拝の場所を建てることを目指して熱心に活動したからのみでなく、特にその表現のもつ教会的な意味においてダマス教皇は「教会の建立者」であるからです。聖ダマスは、

キリストのために惜し気もなくその血を流した兄弟たちの墓が、有名無名を問わず、不注意や無関心というほこりに埋もれてしまわぬよう、彼らの墓に名譽を与えるようにと、絶えず心を配っていました。さらに、どのような人物であったかを知ってもらうため、簡潔な史実を自ら詩の形にして、永久に記憶されるようにと大理石に彫らせました。こういった数々の英雄的行為が、時間という腐蝕作用を越えて現在も生き残っているのは、とりもなおさず、聖ダマスと皆さま方の根気強い協同作業のおかげです。

殉教者礼賛を奨励し、信者たちの信心を促すために、ダマス教皇は理路整然たるプログラムを作り、それを遂行しました。こうしてカタコンブは人を惹きつける力を得、その力は現在にまでおよび、カタコンブを訪れる人々を信仰の真正正銘の源泉にまで立ち入らせることができるようになったわけですね。

同じ目的で、聖ダマスは聖なる典礼に強い刺激を与えました。聖ダマスの下でラテン語がローマ教会の典礼用語として採用され、ローマ奉献文が作られたのです。その何世紀にもわたってふさわしい改正が提議されてきましたが、第二バテ

ません。

## 考古学的重要性

皆さま方の保護の聖人のバイタリティーは、皆さま方の職務の今日的な重要性の幸先のよいしるしと言えます。

この研究所の歴史は、名称が次々と変わってきたことからも確かめられるように、時代の変遷と共に前進して来ました。最初のグループは「古代と歴史ローマ・アカデミー」とい

イカン公会議で行なわれた典礼改正後も、第一奉献文として未だに残されています。

このように、聖ダマスの業績は今なお息づいている、といっても決して過言ではあり

う名で呼ばれました。そして大発掘の活動で特徴づけられた世紀初頭に、この呼称はピオ七世によって「教皇庁立考古学ローマ・アカデミー」というもっと特別な名称に変わり、次いでピオ十一世により現在の名称になったというわけです。

教会は、歴史的記念物の研究という本来の目的を達しようとして、繰り返し考古学を鼓舞激励してきました。聖座が率先して博物館の創設に当たったのは、十八世紀半ばにさかのぼります。

もし、今日高度に発展した考古学の研究および関連科学によって解明された組織的な発掘による遺跡調査が、古代に関する知識を得るために非常に大きな、ときには決定的な重要性を持っているとすれば、それはキリスト教考古学にとっても、同じ

ことが、たぶんそれ以上に、有効であると言えるでしょう。まことに数々の遺跡は信仰簡条を示すものであり、使徒たちの時代に最も近い時代のキリスト教の制度や文化の研究にとってこの上なく重要な源泉となるからです。

教皇庁立キリスト教考古学研究所創立に当たり、先見の明をもったピオ十一世は、この研究所の指針となるすぐれた科学的ないくつかの原則をお示しになりました。そしてこの原則は、六〇年経った今日でも、遺跡の研究や研究してゆく際に生じる問題の適切な処理をはかどらせ、初代キリスト教の制度・習慣等の研究に必要な科学的資料の収集を図るだけでなく、真の方法論に精通した若者たちを訓練することにも大いに役立っています。(一九八四・十二)

## 先生がたへ

# キリストが教える教育とは

## 教えるとは

(…)教えるとは、知っていることを伝えるのみにとどまらず、信じるところを実行に移して、自分が何者であるかを示すことであります。いつまでも残る教えるとはこのような教えます。世界中の学生たちは、ヨハネ福音書のことば、もともとフィリッポが問われた言葉のカトリック信

者の教育者に向かってくり返しています。「イエズスにお目にかかりたい」と。(ヨハネ12・21) 若者たちにイエズスを指し示してやること、これこそカトリック信者である教育者の最優先の仕事であります。聖パウロは自らの役目を、人々のなかにキリストをかたちづくることであると考えていました。(ガラタイア4・19参照)

## 若者たちは探し求めている

現代の若い人々は、あらゆる方面から押し寄せて彼らの注意をひき、献身を声高に要求するさまざまな事柄の間で、木の葉のように揉まれていきます。世界各地から毎日のように、紛争と敵対、不正と強欲、貧苦と絶望の知らせが耳に入ってくる。このような社会的混乱のさなかにおいて

# 説教・講話・書簡等の抄訳

若者たちは、人生に意味と目標を与えてくれる確固として変わらぬ価値を切に望んでいます。堅固な足場、波にさらわれずに立っていられるしっかりとした大地を探している。方向感覚や人生の意義と目的を示すべき終着点を尋ね求めているのです。

**□教師も親も、自らの生活の中で成熟した精神性(霊性)を身につけるよう努めるべきです。 □福音の教えが日々の暮らしの中で生き生きとしたものであれば、教わる子供たちに明らかな影響があらわれるでしょう。**

福音は、どこに行けば確かな大地が見つかるかを教えてくれます。それは主のみもとです。主の力と愛に与って、主御みずから私たちにしてください。主の招きに、寛い心で熱意を込めて応じることなのです。誰がこの安全確実な場所に至る道を若者に示すことができるでしょう。若者に助けを与える教師以上に、このような力強く心を満たす生き方を教えることのできる人はいません。

みなさんをおいて外にはいないのです。皆さん以外に、真理を求める学生たちのそばに付き添い、彼らのうちに正義を望み神の善を知り感謝する心を育てる人はいません。忍耐よく愛をこめて、信仰への旅路を導いてゆけるのは皆さんだけなのです。いま若者は真理と正義に飢えています。熱烈に神に飢えているのです。この飢えをみたしてやることこそ、キリストを信じる教育者の最高の使命であります。子供の教育の第一の責任者である親と共に、教師は誠実かつ見識ある態度でこの世における

みなさんの大会ボスターに次のような言葉を見つけ、私は深い印象を受けました。

(見えないということは愛せないことを意味しない。見えないということは自分に閉じこもることではない。見えないということは人生の美しさを楽しめないことではない。見えないということはスポーツに参加できないことではない。)



見えないということは愛せないことを意味しない

いすれも目の不自由な方々のためのメッセージであり、希望にみちた力づよい助言です。しかしそれは同時に、日常生活のなかでみなさん方とかかわりをもつ見える人々を義務づける警告でもあります。それらは厳粛な言葉です。というのも、健康で視力も充分、普通に動ける人々に、何らかのかたちで肉体的欠点を負う男女が位格を有する

神の現存についてよく考えてみなければなりません。

教師も親も、自らの生活の中で成熟した精神性(霊性)を身につけるよう努めるべきです。家庭や学校を襲うさまざまな混乱した価値観に立ちむかえるような強い信仰をもつ必要があります。

福音の教えが日々の暮らしの中で生き生きとしたものであれば、教わる子供たちに明らかな影響があらわれるでしょう。愛する先生や親たちがイエズス・キリストにすべてをゆだね、その信仰によって生きる人々

であることがわかれば、信仰の意味とメッセージはごく自然に子供に伝わって行き、「よい知らせ」は再び世界に広がることでしよう。

## キリスト教的教育

第二バテイカン公会議の言うキリスト教的教育の固有の目的は、若者たちが必要とする数多くのことを配慮したものとなっています。それは、皆さんにとって絶えざる挑戦であると同時に、皆さんの貴い仕事の意義を明らかにするものです。このキリスト教的教育は……受洗した者が、

……受けた信仰のたまものを日増しに、よりよく意識するよう、特に典礼祭儀において霊と真理とをもって父である神を礼拝するよう(ヨハネ4・23参照) 学ぶこと、自分の生活を正義とまことの聖徳においてつくられた新しい人から従って(エフェソ4・22、24) 形成することである。こうして、かれらはキリストの全き背丈にまで(エフェソ4・13参照)、全き人間となり、神秘体の発展に力を尽くす(『キリスト教的教育に関する宣言』2) ことができるのです。(一九八五・九・十二)

存在であることを理解せよ、と迫っているからです。たとえ何らかの肉体的に欠ける点があるとしても、それぞれの心は個人としてゆたかな可能性を有するゆえ、敬われるべきであるのみならず、それぞれの才能や傾きをその人の善のため、そして社会全体の役に立てるために、発展させなければなりません。

新約聖書を見ると、キリスト者の召しだしがしばしば道や旅にたとえられていくことがわかります。みなさんは経験によって、いずれの道を進むべきかがわからないときの苦勞をよくご存じです。しかし、周知のように、問題が、歩む方向を見つけておくことでなくて、人生全体に意義を与える選択をすることになれば、全く異なった視点が必要になります。推論と熟考、判断力の正しい使い方、心の知恵——以上が一生をかけて道を歩むときの導き手なのです。

みなさんは口に出さずとも、一緒に生活する人たち、すなわち不満だらけで心が揺れ動いている人々に、健全なしるし、すばらしい教えを与えることができるのです。そのよう

人々にみなさんは、人生という道をまっすぐ歩むための方向を示してやるのがおできになる。神のみ声の導きに従って決定的な目標に向かうなら決して気落ちした一生を送らないということ、確信をもって教えることがおできになります。しかしそのためには、主のお言葉にもとづいた信仰、ほんとうに知り聞く信仰が必要。みなさんはすばらしい聴き手であられます。みなさんは、神が出会いにこられるのは言葉を通してであることをご存じです。みなさんは、神の内的な声のささやきにいかにか耳を傾けるべきかを身をもって示すことができるのです。

こうして、みなさんはその豊かな人間性をもとにして、みなさんに出会うすべての人々に教えることがおできになる。偉大な精神と注意深く耳を傾ける能力があれば、人々ひとりひとりを照らすためにこの世においてになる光を、心の奥で発見できるのだ。(…)

(盲人スポーツ大会で、九・十四)

# 不変の教え

## 教会法は聖なるもの、 救いをもたらす

(…)教会はキリストを角石とした神殿です。教会が恒久的かつ堅固であるのは、このようにキリストを土台としているからです。『教会憲章』6)

教会の生命と、生命を構成する様々の要素が正當かつ有意義であるか否かは、ひとえに教会の創立者であり頭でもあるキリストの意向に合うかいかにかかっていると云えます。新しい教会法には、根本

的な原理がかかげられ、教会社会の適切な秩序づけに必要な規範が宣言されてあります。このような意味で、今回の教会法は貴重な賜、教会へのキリストの贈り物であり、教会全体

がよるこびと感謝のうちに受け入れるべきものです。それゆえ、教会法上の規律に関する法は、信仰と愛の心で受け入れられなければなりません。

第二バティカン公会議はカトリック世界からのみならず、他のキリスト教会からも歓迎されました。新教会法はその第二バティカン公会議の精神を具現しています。この教会法が神の民の生活に深く浸透し、教会が必要とし、公会議が主張した、たえまない革新に寄与することこそ、キリストの代理者の普遍的な司牧職にそった、私の期待であり、望みであります。(『ウニターティス・レディンテグラツィオ』6参照)

この機会に、使徒憲章『サクレ・ディシプリネ・レジス』で述べた教会法の役割について、もう一度思い出していただきたいと思えます。

「教会法典は、教会にとってなくてはならないものである。教会といふものが社会的可視的な構造を有する限り、規範を備えていなければならぬ。それは教会の位階的、有機的組織が目に見えるものであるため、

教会が神より託された役目、とくに聖なる権能と秘跡を司る機能が適切に組織されているため、また、信者の相互関係が愛徳に基づく正義に則って定められ個人の権利が保証され

ると共に明確に規定されるために、さらには、より一層キリストの教えにかんたった生活を送るためのイニシアティブが教会法によって、支持され力を与えられ、かつ育まれるためである。

教会法の必要性を考えれば、新たに制定された法律に精通した教会法学者がいかに重要な役割をになつて

いるかもよくわかります。第二バティカン公会議の教えに従って新しい教会法を正確に解釈するのを助け、かつ公正と愛の心で法の適用ができ

する人々の一大挑戦であり、同時に責任であります。

教会共同体の中で、教会法学者の役割を正しく理解しようと思えば、法そのもののおよび教会法典の目的をしっかりと考えなければなりません。先ほど引用した『使徒憲章』でも指摘しましたが、教会法典の目的は、「教会という社会内に秩序をうち立てることにあります。それはま

教会は何世紀の間、「大罪」と「小罪」という言葉で罪を分類してきましたが、それは、特に聖書がこの二つの用語の意味と区別を明らかにしてくるからです。聖書中の数多くの言葉を熟考した上で、教会博士や

神学者、靈的指導者、牧者は、罪を「大罪」と「小罪」に分けたのです。

聖トマス・アキナスをはじめとする教会博士たちによれば、「大罪」とは、赦しを受けぬ限り永遠の罰に至らしめる罪のことです。それに対し「小罪」は、単に一時的な罰(こ

の世あるいは練獄で償うことのでき

ず愛と恩恵、そしてカリスマを優先するが、同時に教会社会と教会に属する個々の人間の有機的な発展を容易にするものである。というわけ

で教会法典は、教会生命とその活力にとって欠くことのできぬ道具なのです。

教会法の正しい実施のために尽力すれば、それは教会を築きあげることとなります。世の救いのために働くことになるわけです。キリストご自身の贖いのわざ継続にすこぶる積極的な役割を果たすのですから。教会法学者には、福音の精神に従ってあらゆるレベルで教会生活を堅固にするという重大な義務のあることをよく知ってほしいと思えます。そのためには数多くの不確実な点を克服

る部分的な罰)を科する罪であります。というわけで、(…)「重大な罪」とは、実際には「大罪」と同一であると考えられています。

世界代表司教会議では「大罪」および「小罪」の存在とその本質についての区別を提案されました。(…)しかしこのような区別をしたところで、愛徳を破壊する罪と、超自然的生命を破壊しない罪との間にある、根本的かつ決定的な区別の方が消えてしまうわけではありませ

ん。生と死との間に、中間点などありえないのですから。

同様に、大罪を今日流行の「根本的選択」というがごとき行為に限定してしまわないよう注意しなければなりません。それによれば、神あるいは隣人を、明確かつ形相的に侮辱しない限り大罪とは言えないというわけですが、これはまちがいです。(…)

### 大罪と小罪 『和解と悔悛』より

『教皇様の声』ヨハネ・パウロ二世教皇の説教・書簡・講話などを解説なしにそのまま伝える月刊紙 毎月 十日発行 定価 一部七十円送料四十円 一年予約八〇〇円送料五〇〇円 二十部以上の一括購入なら送料不要 郵便振替 神戸 3-72393